

ぎょうせい足立 第54号

発行者 支部長 小林裕一
発行所 東京都行政書士会足立支部
住 所 東京都足立区綾瀬2-24-8-205
電 話 03-5680-2882
編集人 副支部長 広報部 佐田祐介

令和2年1月号



令和元年あだち国際まつり 外国人無料相談会（梅島・ベルモント公園）

ごあいさつ 東京都行政書士会足立支部 支部長 小林 裕一

東京都行政書士会足立支部会員の皆様におかれましては、健やかに令和初の新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

振り返りますと、令和元年の日本は「新天皇の御即位」と「台風被害」とが新しい時代を象徴する大きな出来事であったと思います。独断的言い方をするならば、「平成」はバブル崩壊に始まり、経済成長が期待できなくなり、後継者不足による廃業や少子高齢化社会の到来による人手不足。所得格差の広がりや老後の不安の高まり。これからの日本の針路が定まらない足踏み状態の時代であったといえます。

他方、平成の最後の残り10年程はAIや外国人労働者の受入れ等により人手不足の解消に期待が持てるようになってきました。新たな時代の幕開けとして「新天皇の御即位」を受け止めたいと考えています。

「台風被害」ですが、西日本豪雨災害から令和元年の台風15号・19号・21号による災害までここ数年来「暴風豪雨災害」が「震災」と並ぶ生活の脅威となってきたことはご承知のとおりです。台風被害が甚大になってきたのには理由があって、地球温暖化が大きな原因になっているとの識者の意見があります。即ち、これまで日本を通過する台風は日本の海上で勢力を弱めていたのに対してここ数年、日本の周辺海域の温度が平均2度程度上昇しているため海上に多量の水分を含んだ雲ができやすく台風が強大化するということです。地球温暖化は環境破壊と同様に「環境問題の中心的課題」と言えましょう。

環境問題は人権問題という考え方があります。温暖化も環境破壊も子孫に対する人権侵害であるという主張です。私はこの考え方を支持します。一度進んでしまった温暖化も環境破壊もすぐには元に戻りません。令和元年の台風被害は環境問題という人類共通の課題を日本人に突き付けた象徴的な出来事であったと思います。

足立支部長就任7年目も残すところあと3か月となりました。これまでの9か月間、事業計画に則り支部事業を順調に実施して参りましたが、台風通過により街頭無料相談が中止となり新天皇ご即位披露パレードの延期につながりその影響で防災訓練が中止となりました。代わりに今年1月、新しい取り組みが予定されています。外国籍の子供たちの健やかな成長と発達を支援する為に活動されている保健師、保育士、養護教諭、民生委員などの方々に「入管制度の概要」を足立支部会員が講演することになりました。外国籍の子供たちの生活支援の一助になれることを大変うれしく思います。

足立区という地域の中で行政書士が必要とされる存在になること、これこそが当職の最大の主眼ですと「ぎょうせい足立（第52号）」で述べました。又大きな進展を得たものと確信いたします。今後もさらに関係する多くの方々との連携を通じて地域社会の協創に貢献していきたいと思ひます。そのためにも地域の多くの団体の皆様にはこれからも当支部とのお交誼をよろしくお願い致します。また行政書士会足立支部会員の皆様、これからもご支援・ご協力の程よろしくお願い致します。

最後に支部会員の皆様並びに関係各位にとりまして令和2年の1年間が明るい希望に満ちた年となりますようご祈念申し上げて新年のごあいさつとさせていただきます。



ごあいさつ

足立区長 近藤 やよい

明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

少子・超高齢社会の到来で社会構造の変化が加速する中、行政書士会の先生方に担っていただいている「一般相談」は、その内容が益々複雑・多様化しており中でも、近年は高齢者を脅かす詐欺行為、近隣住民とのゴミや樹木のトラブル、増加する空き家問題など新たな相談内容にもきめ細やかにご対応いただいております。

また昨年、台風が相次いで上陸し、強風等の被害による家屋の修繕・保全費用相談などにも丁寧に寄り添ってくださり、かつ適切なご助言やご案内をいただいております。この場をお借りして、先生方のご尽力に厚く御礼申し上げます。

令和元年5月7日、東京都行政書士会足立支部と足立区は、地震や水害などで被災された区民の行政手続きや相談と言った「生活再建」に関する「災害協定」を締結いたしました。近年の台風等による大規模水害も懸念される今、区と行政書士会が連携し、区民に寄り添った支援が円滑に進むよう、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、年頭にあたり、先生方並びにご家族の皆様の益々のご健康とご多幸を心からお祈りいたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



あだち区民まつり 街頭無料相談会報告

相談事業部 山田 博和

令和元年10月12日（土）と13日（日）の二日間、荒川河川敷「虹の広場」にて、あだち区民祭り「A-F e s t a 2 0 1 9」が開催される予定でしたが、台風の影響で、残念ながら2日間とも中止になりました。今後も街頭無料相談会は続けていきたいと思っております。

防災訓練に対する取組に関する報告

渉外部 防災担当 原 隆人

令和元年5月7日に足立区と締結された防災協定を受け、同年11月10日に行われる予定の足立区総合防災訓練（祝賀御列の儀と重なり中止）で何ができるかを検討しました。行政書士は街の法律家として区民をバックアップすることが務めであると考え、被災された方々が困るであろうこと、通帳や保険証等の貴重品が無くなった時の紛失届や再発行の手続、車や家屋が損壊した時の保険金や補助金・助成金等の申請、家族が亡くなられた時の相続手続、企業向けには被災時の事業継続計画（BCP）の策定支援、ポスターを作成し、資料頒布や相談に応じられるよう準備しました。

こころといのちの相談支援会議 参加報告

業務部 坂本 晃子

令和元年8月7日、足立区役所庁舎ホールにて「令和元年度足立区こころといのちの相談支援ネットワーク会議」に小林支部長と出席しました。当支部としては初参加となりました。

この会議では、困難を抱えた方への相談支援を専門とするNPOをはじめとして、医師会、病院、弁護士会、鉄道会社、福祉協議会、警察署、消防署、ハローワーク、児童相談所など各分野の33団体が一同に会し、それぞれの立場で自殺防止の取り組みや、他分野への要望などの意見交換が行われました。支援内容が他分野の責務と相反する場合など難しい部分もありましたが、現場の実情を知る良い機会となりました。

当支部の取り組みとしては、一般相談において、自殺の原因になり得る困難を抱えている相談者を察知し、いち早く専門家のケアが受けられるように繋いでいくことです。また、どのような言葉かけをすることが適切かを相談員が各々学ぶことも大切になると思われます。今後は相談業務を行っている会員を中心に、ゲートキーパー研修の受講を積極的に進めていきたいと思っております。

千住公証役場「遺言証人」取次業務報告

総務部 坂田 幸典

本年度で4年目を迎える遺言証人取次業務（千住公証役場）は、現在24名の会員が登録し、業務を行っています。千住公証役場からの依頼に基づき、登録者の方々の都合に合わせ手配しています。千住公証役場での証人業務のみならず、時には遺言者の自宅や療養中の病院、居住している施設等に出張する証人業務も行っています。証人業務は、公正証書遺言作成の現場に立ち会うことができる貴重な機会であり、また今後会員ご自身が実際に公正証書遺言業務を行う際に有益となるノウハウを学ぶことができる場でもあります。来年度の証人申込用紙を同封しておりますので、この業務を希望する会員の方は必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。

あだち国際まつり 街頭無料相談会報告

相談事業部 岡野 達朗

毎年11月3日は、梅島にあるベルモント公園で「あだち国際まつり」が開催されます。今年も例年通りの開催となりましたが、朝から曇り空で、3連休の中日、気温も低く、台風の影響で区内のイベントでキャンセルが相次いでいた影響もあり、昨年と比べて客足が鈍かったように感じました。

そんな中、ステージでは素晴らしいパフォーマンスが演じられ、各国自慢のグルメが味わえる屋台を目当てにしたお客様で賑わっていました。

私たちが担当した「外国人のための相談コーナー」にも、在留資格のことや帰化申請についての相談に来られた方が熱心に相談員の話に耳を傾けていました。

以前より、在留資格や帰化申請以外にも、離婚、相続、相続問題、労働問題に関する相談も受けており、

また、外国人の方以外からの相談もあり、社会保険労務士の資格を持っている会員や、足立区役所での一般相談を担当している会員が相談員として参加しており、多様化した相談内容に対応できるよう、心がけています。



八士業合同無料相談会報告

八士業相談担当 渉外部 伊藤 健司



令和元年11月9日、足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ内）にて、「第10回足立区よろず無料相談会」が開催されました。行政書士会足立支部からは、小林、岡野、鵜田、坂本（以上敬称略）、伊藤の5名が参加いたしました。

今回は、記念すべき第10回ということで例年より相談枠を増やし、計49件のご相談に対応いたしました。

相談予約受付時に、相談内容についてある程度お聞きしていますが、例えば「相続について」といった場合、どういった点についてお困りなのかが分からない場合があります。そんな時こそ、各士業でチーム編成をして臨むスタイルであるこの相談会の本領発揮となります。相続税・登記・行方不明・年金・分割協議の仕方等々、多岐に渡る内容であっても

その場で概ね回答を差し上げることが出来るためです。相談者にとっては、何度も足を運ぶ必要がないため、非常に有益なものと考えます。各士業が一同に会する機会はずっと取れませんが、今後は複数回開催等も検討していきたいと考えております。

相談事業部からのお知らせ

相談事業部 諏訪 智

支部会員の皆様、日頃より相談事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。

今年度も、一般相談、経営者向け相談、街頭無料相談会、夜間外国人相談、あだち国際まつりでの外国人相談、八士業よろず相談会に参加し、社会貢献および行政書士制度の広報活動を行っております。ここでは、一般相談および経営者向け相談についてご報告いたします。

一般相談（行政書士2名）

場所：足立区役所 北館3階

日時：開庁日 毎日 9時～16時30分

2019年4月から10月までの相談結果

総件数1811件

（上位5位）相続1168件、離婚374件、土地家屋302件、家庭292件、金銭288件

経営者向け相談（行政書士2名）

場所：あだち産業センター

日時：毎月第2水曜日18時～20時

2019年4月から10月までの相談結果

会社設立2件、古物商許可1件、産廃業許可1件、建設業許可1件、休眠会社1件

支部研修会開催報告・予告

◆令和元年度第1回支部研修会（参加者26名）

日時：令和元年7月6日 14:00～16:30

会場：足立区勤労福祉会館 2階 第2洋室

科目：被災地における支援とその後のビジネスへのつな
げ方 講師：行政書士 水野 哲也（千代田支部）

実際に行っている支援や、生の被害者の声、被災地で
求められているものについて、音声や映像を使って具体
的にご講義していただき、大変有意義な研修会となりまし
た。

◆令和元年度第2回支部研修会（参加者38名）

日時：令和元年11月8日 18:00～20:30

会場：足立区勤労福祉会館 2階 第2洋室

科目：相続業務 講師：行政書士 稲吉 務（足立支部）

遺産分割前の相続預金払戻制度を中心に改正相続法に
ついてご講義していただき、相続業務を行うにあたって
のポイントについてもご講義していただき、大変有意義
な研修会となりました。

◆平令和元年度第3回支部研修会

令和2年2月頃を予定しております。詳細が決まり次第
支部ホームページ、支部会員メーリングリスト及び行政
書士とうきょうにてお知らせ致します。

業務部 支部研修会担当 有賀 裕範



業務研究会開催報告

◆第66回業務研究会（参加者9名）

令和1年6月28日 18:30 あだち産業センター

1. 「行政書士業務と行政書士会について」 小林裕一先生
2. 「IT・ML利用について」 佐田祐介先生
3. 「車庫証明（保管場所証明申請手続）」 奈良井達先生

◆第67回業務研究会（参加者13名）

令和1年9月19日 18:30 あだち産業センター

1. 「建設業経管に欠格時由が発覚した際の対処について
Case 1」 伊藤健司先生
2. 「入管業務について」 菊地三桜先生

◆第68回業務研究会（参加者14名）

令和1年11月29日 18:30 あだち産業センター

1. 「産業廃棄物収集運搬業許可の基礎」 有賀裕範先生
2. 「会計業務の初級編」 山本純一先生

◆お知らせと次回予告

業務研究会は、会員間の情報交換、業務知識拡充、新規
業務研究のために、交流会形式の研修会として開催してい
ます。多くの会員が参加され、大変喜ばしいことと思っ
ております。次回業務研究会は令和2年2月14日18:30
あだち産業センターにて開催予定しています。詳細が決
まり次第、支部会員メーリングリスト及び支部ホームペ
ージにてお知らせします。メーリングリスト未加入の方は、お早めの加入をお勧めします。

業務研究会では講師をしていただける方を募集させていただいております。発表に際して経験年
数は問いません。自身の勉強の一環としてお気軽に取り組んでいただければ幸いです。テーマの
例：申請等実務のレポート、業務に関する研究、リサーチ等の成果の発表、その他行政書士業務に
役立つと思われる情報あれこれ。担当菊地（電話03-3859-3093又はメール kikuchi-jimusho
@trade.gmob.jp）までご連絡ください。

業務部 業務研究会担当 菊地 三桜



ソフトボール大会報告

足立スターフィールドズ監督 山田 博和

令和元年11月2日、第14回東京都行政書士会厚生部主催ソフトボール大会は、台風の為、令和2年3月21日 午前9時～（大宮けんぽグラウンド）に延期となりました。

現在、台風の影響で荒川河川敷グラウンドが利用制限され、練習が思うようにできない状況ですが、数少ない合同練習や自主練習等によりチーム力はゆっくりと成長しています。練習、試合、懇親会等できるだけ多くのメンバーが必要です。次回大会への参加も十分に可能ですので是非チームに入ってください。年に2～3回しか練習に参加できない方、スポーツ経験のない方等全く問題ありません。スポーツを通じて楽しいひと時を過ごしましょう。★メンバー大募集！未経験者多数、見学応援大歓迎！ 監督：山田 090-4361-5295

区民生活セミナー開催報告 渉外部 星野 俊雄

令和元年9月9日午後2～5時、南花畑住区センターにおいて、足立区と東京都行政書士会足立支部の共催による「第6回区民生活セミナー・相談会」を開催しました。前日の台風15号の上陸により開催が危ぶまれましたが、受講者9名、足立区から1名、当支部から伊藤健司講師、小林支部長、五反田先生、原先生、星野の4名も協力し、成功裏に終了いたしました。

内容は1時間30分にわたり、資料2冊をもとに「知って安心。相続専門行政書士による遺言・相続」として、伊藤講師より懇切丁寧な説明により参加者全員が真剣に講義を聴いていたのが印象的でした。その後のアンケート結果でも、セミナーは大変良かった、分かり易かった、相続についてのきっかけ作りになった等の声が多数聞かれました。



渉外部からのご報告

渉外部 安井 逸郎

◆6月21日 足立区との大規模災害支援協定の締結に基づき、令和元年度足立区防災関連機関連絡会議に、小林支部長・安井副支部長・原担当理事と出席、11月10日実施防災訓練普及啓発会場での活動を計画しました。別掲報告をご参照ください。

◆7月26日 区議会の各会派（自民党・公明党・立憲民主党）へ小林支部長、星野政連支部長、諏訪・山田・佐田・小越・安井各副支部長で令和2年度足立区予算要望をおこなって参りました。要望内容は、①区民生活セミナーの区共催継続と実施場所の設定②区長申立「成年後見人」の支部会員推薦推進③区外国人相談コーナー設置及び支部への委託と外国人夜間相談の回数増④法教育出前授業の補助金予算化⑤支部会員銘板の区役所内設置又は庁内窓口への行政書士案内リーフレット設置というものです。

◆9月9日 第6回区民生活セミナーを実施しました。別掲報告をご参照下さい。

◆10月15日 第5回法教育出前授業を梅島小学校において実施致しました。別掲報告をご参照ください。

法教育授業実施報告

法教育推進特別委員会 岡野 達朗

令和1年10月15日、足立区立梅島小学校6年生4クラスで法教育授業を実施しました。今年度で5回目、テーマは「法律（きまり・ルール）は何のためにある？」でした。法律の立法目的や意義などをグループワークをしながら勉強しました。毎回授業の冒頭で「土」のつく職業で知っているものをあげてもらいますが、今回もお馴染みの弁護士や税理士などのほか、「うめぼし」や「かつおぶし」などと言う子がいて、柔軟（？）な発想には笑われました。

今回、グループワークの題材にした法律は「道路交通法」「祝日法（国民の祝日に関する法律）」「通貨法（通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律）」です。道路交通法以外は馴染みがありませんが、祝日自体を法律で定めていることや、買い物で支払いをする際に同じ硬貨を21枚以上出したら店側は受け取りを断ることができる（通貨法第7条）ということなど、私たちも含めて意外な発見でした。

最後に、祝日法の立法目的についての子どもたちの回答をご紹介します。→「休日を作ることで過労死を防ぐ。」「ブラック企業を作らない。」なかなか将来楽しみな回答でした。

<足立支部法教育推進特別委員会> 岡野達朗 佐田祐介 有賀裕範 呉尚憲 赤津忠彦



レクリエーション行事報告 厚生部 小越 隆之

令和1年9月6日、千住マルアイボウリング場にて、参加者16名でレクリエーション行事を開催致しました。会員のお子様も参加し、和気あいあいとした集いとなりました。来年も、皆様に楽しんで頂ける企画を検討中ですので、ご参加をお待ちしております。

新年賀詞交歓会のお知らせ

総務部 小越 隆之

日時 令和2年1月22日(水) 受付17:30 開始18:00
場所 銀座アスター千住賓館 足立区千住2-25-1 やよいビル6階
会費 6,000円 立食形式

行政書士会員だけでなく、地元議員、公証役場、区役所、他士業の方々もご参加されます。この貴重な機会にご参加し、是非交流を深めてください。ご参加頂ける方は、同封の申込用紙に記載の上、FAXでお申込みください。



支部会費納入について 会計部 呉

平成31(令和1)年度足立支部会費(月額500円:年間6千円)を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にて早急にお振込みください。

※振込先 郵便局00190-9-714499
東京都行政書士会足立支部

未納支部会費 納入について

平成30年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後2週間以内にお振込みくださいますようお願いいたします。

※未納分がある方は、支部(および東京都行政書士会)の事業参加を制限されることがあります。

会計部からのお願い: 支部会費の振込手数料は支部が負担しています。経費削減の為、お手数ですが、郵便局の「窓口ではなくATMにて」お振込みいただきますようお願い申し上げます。なお、支部会費に関するお問い合わせは会計担当:呉 03-6807-2290 までご連絡ください。

足立支部ホームページ、支部会員メーリングリスト 広報部・ICT推進委員 佐田 祐介

足立支部では、行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的としてホームページを開設しています。ホームページ内の「お近くの行政書士」ページでは、申込希望者のみ、支部会員の事務所情報も掲載しています。また、会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてメーリングリストも運営しております。登録・変更等をご希望の方、また最近メールが配信されていないと思われる方(配信エラー等の可能性)はICT担当:佐田 070-5502-3158 までご連絡ください。会費未納者の掲載・加入はお断りしています。

あだちだより

足立支部コラムニスト 諏訪 智

足立区の名所を紹介する「あだちだより」
今回は「柳原千草園」です。

柳原千草園(足立区柳原1-21-26)は、平成元年に製紙工場跡地に作られた足立区立公園です。

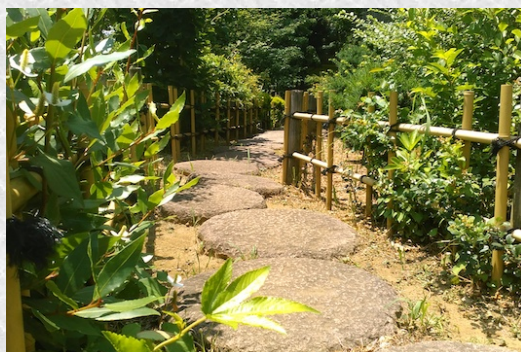
公園内は「春の広場」「夏の庭」「秋・冬の山」「遊戯広場」に分かれています。四季折々の植物を楽しむことができ、また「遊戯広場」には滑り台や砂場、ブランコ等もあるので、子供たちも楽しめるようになっています。

「夏の庭」には池、水路が配され、涼やかな流れを感じることができます。公園全体には、どこことなく「和」を感じられる小道が多数あり、小さな旅気分を味わえますよ。



ところで、最寄駅は「東武線牛田駅」と「京成線京成関屋駅」なのですが、今回は北千住駅から歩いてみました。

すると、戦前の面影を残したような街並みや、今まで知らなかった店などに出会うことができ、



「遠回りも時にはいいな」と感じさせてもらいました。皆さんも、少し遠回りして小さな旅気分を味わいに出かけてみてはいかがでしょうか?